

# 令和3年度補助事業の概要 (一般財団法人 海技振興センター)

## 1. 水先人養成支援事業

持続的で高質な水先サービスの確保に資するため、水先人養成支援対象者及び水先人養成施設(海技大 水先教育センター)に対し、必要な支援を実施。

**養成の内容・流れ**

<b>商船乗船訓練</b>  ※ 修業生を海技振興が雇用し、外航企業に出向して、航海士として乗船させ素養を習得	<b>座学</b>  ※ 水先教育にて、水先人に必要な知識等を習得	<b>操船シミュレータ訓練</b>  ※ 水先教育にて、水先人に必要な技能等を習得	<b>水先実務等訓練</b>  ※ 各水先区にて、実際の船舶に水先人と同乗し、必要な知識技能等を習得(シミュレータも活用)
---	---	--	---

修了 / 水先人

## 2. 海技の振興に関する調査研究事業 (IMO 等国際関係)

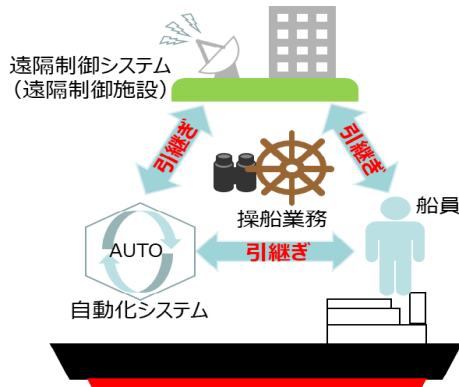
国・独法(JMETS)・当センターの三者間で緊密・有機的な連携体制を確保しつつ、IMO 等国際関係の事業として、船員の知識技能等に関する専門委員会による IMO 国際会議へのわが国対処方針の取りまとめ及び会議への日本政府団としての参加を実施。



### 3. 海技の振興に関する調査研究事業（船員関係）

国の政策との連携・船主側ニーズを踏まえ、自動運航船の運航従事者に関わる能力要件、アンモニア及び水素燃料船に乗船する船員の能力要件及び産業医制度の円滑な導入による船員の健康対策の検討を実施。また、その成果等について広く関係者等に周知しその活用等に資するため、海技振興フォーラムを開催。

自動運航船遠隔操縦イメージ(国土交通省資料)



船員向け産業医のための教材(動画)



### 4. 海技の振興に関する調査研究事業（水先関係）

国の政策と連携しつつ、関係者のニーズに対応すべく、水先側・船主側等で構成する「水先人の人材確保・育成等に関する検討会」及び「モニタリング委員会」を運営し、水先を巡る諸課題について検討を実施。

水先人の人材確保・育成等に関する検討会

水先人養成等におけるデジタル化等推進ワーキング・グループとりまとめ(抄)

ワーキング・グループとりまとめ概要



(1) 水先免許更新講習について

登録水先免許更新講習実施機関である海技教育機構海技大学校においては、WGが示した方向性に基づいて国と連携しつつ、必要な準備を実施しているところであり、適確なオンライン授業の実施による水先免許の確実な更新が図られるよう、令和4年度からの開始に向け、引き続き取り組む。

- 海事局において、告示改正及び新規通達を发出済(令和4年4月1日施行)  
(告示改正) 講師が遠隔地から講義できるよう、講義場所について講義室に加えて講義室と同等の設備及び環境があれば可とする  
(新規通達) オンラインによる講習の実施方法、配慮、手続きについて規定
- 海技大学校において、WEB会議システム選定、回線接続テスト、水先人への受講希望調査等を実施

(2) 水先養成教育について

登録水先人養成実施機関である水先教育センターにおいては、WGが示した方向性に基づいて水先養成教育のオンライン化・デジタル化の導入工程の着実な実施に向けて関係者と調整しつつ必要な検討を実施しているところであり、導入イメージに基づき、令和4年度以降、段階的な導入を開始し、その教育上の効果について検証を行いつつ、着実かつ円滑な実施を図ることにより、高い資質を備えた水先人の安定的な育成のための効果的かつ効率的な水先養成教育の実施に向け、引き続き取り組む。

- 海事局において、告示改正済(令和4年4月1日施行)  
(告示改正) 講師が遠隔地から講義できるよう、講義場所について講義室に加えて講義室と同等の設備及び環境があれば可とする  
なお、水先教育センターのオンライン化・オンデマンド化の進捗状況を踏まえつつ随時通達改正等を実施
- 水先教育センターにおける導入行程のイメージについては、次ページ参照